

令和5年度地方債計画について①

令和5年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆4,981億円となり、前年度に比べて6,818億円、6.7%の減となっている。

このうち、普通会計分は6兆8,163億円で、前年度に比べて7,914億円、10.4%の減、公営企業会計等分は2兆6,818億円で、前年度に比べて1,096億円、4.3%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債9,946億円(前年度に比べて7,859億円、44.1%の減)を計上している。

(3) 脱炭素化推進事業の創設

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、現行の公共施設等適正管理推進事業(脱炭素化事業)の対象事業に太陽光発電以外の再生可能エネルギーや電動車の導入等に係る事業を加え、脱炭素化推進事業を創設することとし、900億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援、消防本部への水中ドローンの配備)することとし、5,000億円を計上している。

(5) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(6) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

令和5年度地方債計画について②

(7) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を4,320億円計上している。

(8) 過疎対策事業の推進

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、5,400億円（前年度に比べて200億円、3.8%の増）を計上している。

(9) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(10) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42.8%）を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債としてグリーンボンドを新たに発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(11) 財政融資資金の償還期間の延長

- ① 辺地対策事業（飲用水供給施設）について、10年以内（うち据置2年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。
 - ② 過疎対策事業（簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設）について、12年以内（うち据置3年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。
- ※ ①及び②は利率見直し方式による貸付について適用される。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額13億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和5年度地方債計画について③

【参考1】 通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額		増減率	
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B) × 100			
普通会計分	68,172	76,086	△7,914		△10.4			
通常分	49,726	49,781	△55		△0.1			
特別分	18,446	26,305	△7,859		△29.9			
臨時財政対策債	9,946	17,805	△7,859		△44.1			
財源対策債	7,600	7,600	0		0.0			
退職手当債	800	800	0		0.0			
調 整	100	100	0		0.0			
公営企業会計等分	26,822	25,728	1,094		4.3			
総 計	94,994	101,814	△6,820		△6.7			
通常分	76,548	75,509	1,039		1.4			
特別分	18,446	26,305	△7,859		△29.9			

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。

2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】 地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区 分	令和5年度計画		令和4年度計画		差引		増減率	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)	(C)	(C)/(B) × 100	
公 的 資 金	40,657	42.8	43,728	42.9	△3,071		△7.0	
財政融資資金	24,238	25.5	26,264	25.8	△2,026		△7.7	
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	(266)	—	(335)	—	(△69)		(△20.6)	
民 間 等 資 金	54,337	57.2	58,086	57.1	△3,749		△6.5	
市場公募	34,100	35.9	36,600	35.9	△2,500		△6.8	
銀行等引受	20,237	21.3	21,486	21.1	△1,249		△5.8	
合 計	94,994	100.0	101,814	100.0	△6,820		△6.7	

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆3,200億円(前年度比3,000億円、4.5%減)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。